

平成21年4月15日(水)
文化財課庶務・文化財
管理グループ
内線 5623
直通 225-1841

「ふるさと文化財の森」の設定について

文化庁は、石川県内で初めて「ふるさと文化財の森」に、金沢市内に所在する「金沢湯涌茅場」を設定した。

4月22日(水)14時から文化庁において文化庁長官より管理団体であるNPO法人石川県茅葺き文化研究会に対して設定書が交付される予定。

なお、今回、全国で新たに7件が設定され、累計は、22件となる。

「金沢湯涌茅場」

- | | |
|---------|------------------------------------------|
| 1 資材の名称 | 茅 |
| 2 所在地 | 金沢市畠尾町西谷地内 |
| 3 所有者 | 個人ほか3名 |
| 4 管理者 | NPO法人石川県茅葺き文化研究会
理事長 安藤邦廣(筑波大学芸術学系教授) |

(参考)

「ふるさと文化財の森」

文化庁が文化財建造物に必要な資材の安定的な確保と技術者の育成を図るために、資材の産地を設定し、その産地の周知を図る制度。